

長交協第8号  
令和7年9月3日

長岡市地域公共交通協議会 委員様

長岡市地域公共交通協議会  
会長 太刀川 芳則

### 長岡市地域公共交通協議会の書面協議について（依頼）

初秋の候 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろから、本市の交通行政に御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、6月に開催した第1回長岡市地域公共交通協議会にて皆様に議決いただいた「地域間幹線系統補助認定申請」について、内容に変更が生じました。併せて、バリアフリー化設備等整備事業における令和7年度事業計画の策定、及び昨年11月から事業を開始したバスまちばの設置店舗の拡充について、以下のとおり議決事項として提示させていただきます。

つきましては、別紙の事業について、書面にて御協議くださいますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 協議内容

- ① 議決事項第1号 地域公共交通計画認定申請書の変更について
- ② 議決事項第2号 生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）について
- ③ 議決事項第3号 バスまちばの店舗拡充

##### 2 送付資料

- ① 協議資料
- ② 書面協議回答書

##### 3 その他の

別紙「書面協議回答書」を御記入のうえ、令和7年9月18日（木）までにメールまたはFAXにて御回答ください。

担当：都市政策課交通政策室 大倉

電話 0258-39-2267

FAX 0258-39-2270

E-mail : koutuu@city.nagaoka.lg.jp